

【 第 4 回中標津町総合計画審議会報告 】

日時：令和 7 年 7 月 28 日（月）18：30～20：45

場所：中標津町総合文化会館 第 2 研修室

出席者：審議会委員 15 名、事務局 5 名

<会議次第>

- 1 開 会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議 題
 - （1）第 7 期中標津町総合計画後期基本計画（素案）について
 - （2）その他
 - 4 閉 会
-

<会議結果報告>

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題

※中標津町総合計画審議会条例第 6 条第 1 項の規程に基づき、小田会長が進行した。

- （1）第 7 期中標津町総合計画後期基本計画（素案）について

※政策推進課 伊與部係長より、資料に基づき説明。その後グループワーク実施。

【グループワーク「後期基本計画（素案）の内容への意見」】

- ・第 3 回総合計画審議会までの意見を踏まえて作成した第 7 期中標津町総合計画後期基本計画（素案）について、総合計画審議会意見対応状況一覧表（別紙資料）を確認しながら、計画の記載内容についての肯定・改善意見含めた意見交換を行った。
 - ⇒別紙資料のとおり 80 の意見が出された。
 - ⇒上記で出された意見を踏まえて後期基本計画（素案）の修正等を検討。



（２）その他

４ 閉会

第7期中標津町総合計画 後期基本計画（素案）について

第4期中標津町総合計画審議会

令和7年7月28日（月）

中標津町 総務部 政策推進課 企画調整係

後期基本計画（素案）について

総合計画について【これまでの振り返り】

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられるもの。

第7期中標津町総合計画 前期基本計画
（令和3年度～令和7年度）

令和7年度中
に策定

第7期中標津町総合計画 **後期**基本計画
（令和8年度～令和12年度）

後期基本計画（素案）について

前回の振り返り（5/28, 29）

骨子案について「審議会意見」と「町の考え方」を見ながら

- 1 「5年後の中標津に向けて『さらにこうしたい』事」を付箋に書いて模造紙に貼っていく。
- 2 上記の中から「特に大切にしたい事」を3つ程度挙げる。



『今後5年間のまちづくりの大まかな方向性』
について話し合ってきました。

後期基本計画（素案）について

今日の位置づけ

第1回
(12月)

- ・ 委嘱、諮問
- ・ 後期基本計画策定の流れの説明

第2回
(前回)

- ・ 後期基本計画骨子案の説明
- ・ グループワーク「5年後の中標津の『こうなったら良いな』」

第3回
(今回)

- ・ 後期基本計画骨子案の意見交換（役場課長同席）
- ・ グループワーク「5年後の中標津に向けて『さらにこうしたい』事」

第4回
(7月)

- ・ 後期基本計画素案の説明、意見交換
- ・ グループワーク「後期基本計画（素案）記載内容の意見交換」

第5回
(9月)

- ・ 後期基本計画修正案の意見交換

大まかな方向性
(骨子)
の意見交換

計画書の内容
の意見交換

後期基本計画（素案）について

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

今日の位置づけ

パブリックコメント
(1ヶ月間)

第6回
(11月)

・後期基本計画の最終調整、答申

後期基本計画（素案）について

第7期総合計画の役割

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられるものであり、以下の役割を持ちます。

（１）町民と行政の「協働」の計画

（２）中標津町の行政経営を進めるための指針

（３）広域行政に対する連携の基礎

※ SDG s の理念を目指して推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



後期基本計画（素案）について

第7期総合計画の構成と計画期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つで構成されます。



まちづくりの目標（基本理念と将来像など）を明らかにし、その実現に向けた施策の大綱等を示すもの。

基本構想で定めた目標の実現に向けた各分野の取り組み（施策）等を示すもの。

基本計画に基づいて、社会情勢の変化に対応しながら、施策の優先度、緊急度、効果度を総合的に勘案し、具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるもの。

後期基本計画（素案）について

第7期総合計画の構成と計画期間

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
基本構想	10 か年										
基本計画	前期 5 か年					後期 5 か年					
実施計画	3 か年					毎年度改訂 (ローリング)					
		3 か年									
			3 か年								

後期基本計画（素案）について

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

後期基本計画（素案）のポイント

基本計画は目標の実現に向けた各分野の取り組みの方向性を示すもの。



具体的な事業の内容は、基本計画に基づいて毎年度実施計画で定めていく。

⇒基本計画に記載されている内容が、『町の行政経営の指針』となる。

後期基本計画（素案）について

後期基本計画（素案）のポイント

現状と課題

町を取り巻く現状や課題、施策の背景。

目指す姿

令和12年度に中標津町がどのような町であるべきか分野毎に整理。

成果指標

まちづくりを進める上での数値的な目標設定。

主要施策

各分野における取り組みの方向性。
（行政が取り組むもの）

みんなの行動目標

各分野における取り組みの方向性。
（町民・団体・企業も一緒に取り組むもの）

後期基本計画（素案）について

後期基本計画（素案）のポイント

第1章

- ・町内会への**加入促進**と時代のニーズに即した**行政と町内会の連携のあり方**を整理する。
- ・多様な外国人材を誘致し地域の課題解決・活性化を図る。
- ・大学・専門学校等や大学生等との**交流・連携**により、専門的知見や若者目線を活かした地域活性化を目指す。
- ・若者の町への愛着を深める**取り組み**や若者が挑戦できる環境づくりを進め、若者に選ばれるまちを目指す。
- ・中標津町の拠点性を高める**複合型交流施設の整備**を検討する。
- ・近隣自治体との**広域連携**を推進し、地域活性化や人口減少に備えた行政機能の維持を図る。

後期基本計画（素案）について

後期基本計画（素案）のポイント

第2章

- ・子どもを生み育てやすい環境づくりのため、**保育料の負担軽減、子どもの医療費などの負担軽減の検討**など、子育て世帯への支援を行う。
- ・介護保険サービスの充実や、**介護事業者の人材確保・育成**を図る。
- ・地域共生社会の実現に向け、**高齢・障がい・児童その他の福祉の包括的な支援体制を整備**する。
- ・**健康寿命を延ばす**ため、**運動を習慣化できる環境づくり**を推進する。
- ・自殺予防対策を図り「**誰も自殺に追い込まれることのない中標津町**」の実現を目指す。

後期基本計画（素案）について

後期基本計画（素案）のポイント

第3章

- ・ **農産物**の地産地消や**需要拡大・販路拡大**を推進する。
- ・ 根室管内、釧路管内、オホーツク管内の地域間連携を図り、**インバウンド需要を見据えた広域観光施策**を展開する。
- ・ 町内企業の町外からの人材確保の機運醸成と、本町での就職を希望する人の増加を図り、**働き手不足解消のためのUIターン**を推進する。
- ・ 働き手不足解消に向け、**企業等の外国人材受け入れの機運醸成**と、外国人材受け入れ拡大による**持続可能な労働環境の整備**を図る。

後期基本計画（素案）について

後期基本計画（素案）のポイント

第4章

- ・ 少子高齢化社会を見据えた地域交通に向けて、**利便性が高く、持続可能なバス路線の運航体制**を推進する。
- ・ インバウンド需要も見据えた**外国人誘客**など、**更なる空港利用促進に向けた航空ネットワークの維持・拡充**に取り組む。
- ・ **地域防災リーダーや防災士等と連携**をとりながら、**自助・共助の必要性、家庭での備えの重要性を訴え、家庭での災害の備えを促進**する。
- ・ **野生鳥獣による人的被害の防止と農業被害の抑制**に努める。
- ・ **し尿の広域処理、及び共同処理に向けた受入施設**を計画的に整備する。

後期基本計画（素案）について

後期基本計画（素案）のポイント

第5章

- ・子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、**高度情報化社会に対応した情報活用能力の育成**を図る。
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動の連携など、**保護者や地域住民の学校運営の参画を促進**し、地域の総合力による教育を推進する。
- ・子どもたちの**文化・スポーツ活動に親しむ機会確保の持続可能な体制構築**に向け、**学校や地域の多様な団体との連携強化**を推進する。
- ・学校の学習環境の整備と**少子化を踏まえた適正な学校規模を検討**する。
- ・地域振興や観光振興を見据えた**文化遺産を活かしたまちづくり**を推進する。

後期基本計画（素案）について

グループワークの流れ

事前に送付した「総合計画審議会意見対応状況一覧表」を見ながら、

「後期基本計画（素案）の記載内容への意見」を付箋に書いて素案（A3印刷）に貼っていく。

後期計画のここは良い、
こうした方が良い 等

※総合計画は町民と行政の「協働」の計画書です。5年後を見据え、
私たちが何をすべきかを考えてください。

後期基本計画（素案）について

グループワークの流れ

⇒**素案（A3印刷）にまとめた意見は後日役場内で協議し、後期基本計画の修正の可否を検討。**

※必ずしも意見の全てが反映されるわけではなく、意見毎に役場内で協議します。

後期基本計画（素案）について

グループワークの流れ

全体の時間は**75分**です。進め方は下記のとおりです。

- (1) 最初に簡単な挨拶をしてください。
- (2) 事前に整理いただいた後期基本計画（素案）に対する意見や、事前説明を聞いて感じた意見等、**「後期基本計画（素案）の記載内容への意見」**を付箋に書いて下さい。

【10分】

グループワークの流れ

- （３）意見交換を行います。付箋に書いた内容を発言しグループ内で共有いただいた後、書記に付箋を渡してください。**

【50分】

※書記は付箋に必要なに応じて補足事項を書き加え、模造紙に貼り付けます。

- （４）グループ毎に発表する方を決め、グループの主な意見・特徴的な意見を発表してください。【15分】**

後期基本計画（素案）について

グループワークにあたって

※グループワークは「グループ内全員で一つの結論を導く」というよりも「それぞれの意見をどんどん出して冊子にまとめていく」というイメージです。

※別のグループの分野に対する意見は、別途「意見集約シート」をメールまたはFAXでご提出ください。

【期限：7月31日（木）】

後期基本計画（素案）について

グループワークの流れ

【進行役】

小田会長、本間副会長、小柳委員、田中委員

【書記】

渡部課長、佐藤主幹、伊與部係長、本間主査

グループワークのルール

- ①参加・・・積極的、主体的に参加する。
- ②尊重・・・お互いを尊重し、傾聴する。（批判しない）
- ③守秘・・・個人的な情報は会議の外に持ち出さない。
- ④時間・・・時間を守る。（一人で話しすぎない）

後期基本計画（素案）について

グループワークの流れ

事前に送付した「総合計画審議会意見対応状況一覧表」を見ながら、

「後期基本計画（素案）の記載内容への意見」を付箋に書いて素案（A3印刷）に貼っていく。

後期計画のここは良い、
こうした方が良い 等

※総合計画は町民と行政の「協働」の計画書です。5年後を見据え、
私たちが何をすべきかを考えてください。

総合計画審議会意見対応状況一覧

分野	意見（特に大切にしたい事）	対応の有無	対応部署	前期計画	後期計画（素案）	町の考え方
生活環境分野	・議会に限らず、議論や政策のプロセスを公開していく仕組みを作っていく。興味関心を持ってもらう、届けるための工夫が必要。（若者向けの動画発信など）	有	総務課 政策推進課	1-1 協働のまちづくりの推進 【現状と課題】 さらに、町民の視点に立った行政側の情報発信と、情報を受け取る側の町民や団体・企業などが自ら取得する意識を持つなど、自治基本条例の基本原則である町民と行政の「情報共有」の強化が必要となっています。 【主要施策】 （４）わかりやすい情報発信の推進 ①個人情報保護に留意した情報公開制度の適切な運用に努めるとともに、受け取る側の視点に立った、わかりやすい情報発信に努めます。 ②多様なメディアを活用した効果的な情報発信に努めます。	1-1 協働のまちづくりの推進 【現状と課題】 さらに、町民の視点に立った行政からの情報発信と、デジタルコンテンツを活用した分かりやすい情報提供により、町民や各種団体・企業が自ら情報を取得する意識を高め、自治基本条例の基本原則である町民と行政の「情報共有」を強化する必要となっています。 【主要施策】 （４）わかりやすい情報発信の推進 ①個人情報保護に留意した情報公開制度の適切な運用に努めるとともに、受け取る側の関心や視点に立った、わかりやすい情報発信に努めます。 ②動画配信等、多様なメディアを活用した効果的な情報発信に努めます。	今年度より、議会においては動画配信に着手しています。これまで、動画配信についてはノウハウ不足等によりあまり積極的に行ってきていない状況もありましたが、今後若い世代に対しての情報発信の媒体としてSNSや動画配信は重要な手法と考えられることから、「現状と課題」及び「主要施策」において動画という文言の記載し、若い世代を含めて関心を引くような情報発信を推進していきます。
	・道東の広域的な地域をつなぐハブとして文化遺産・歴史等の地域資源を活かした施策が必要。（格子状防風林を世界遺産にしていこうという視点）	有	経済振興課 都市住宅課 社会教育課	5-4 地域文化の振興 【現状と課題】 また、本町の文化財（建造物）は老朽化が進んでおり、後世に町の歴史や文化を伝える遺産として、その活用の方法と適切な保護・保存が求められています。今後、文化財を活かしたまちづくりを進めるため、町民の文化財保護意識の醸成を図るとともに、関係機関との検討を重ね、その方針を定める必要があります。 【主要施策】 （４）文化財の保護と活用 ①文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保護・保存・活用を行うための方針を定め、関係機関と連携しながら地域振興や観光振興を見据えた文化資産を活かしたまちづくりを検討します。	5-4 地域文化の振興 【現状と課題】 また、先人たちの苦労と成功体験を物語る文化的景観や建造物などの有形・無形の文化財は、後世に町の歴史や文化を伝える遺産として、その活用の方法と適切な保存が求められています。今後、町民の文化財保護意識の醸成を図るとともに、関係機関と連携しながら地域に遺る文化財の保存と積極的な活用により、町民が文化財に親しむ機会の充実に向けて、文化遺産を活かしたまちづくりを進める必要があります。 【主要施策】 ①文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保存・活用を行うための方針に基づき、関係機関と連携しながら地域振興や観光振興を見据えた文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。	格子状防風林を含めた「文化的景観」や「建造物」など、有形・無形の文化財を後世に町の歴史や文化を伝える遺産として、その活用の方法と適切な保存が求められているものとして整理し、「現状と課題」及び「主要施策」においてその旨を盛り込む事としました。
	・地域の防災意識を高める事と地域コミュニティの強化は密接につながっている。双方が連携した取組が必要。	有	総務課	4-5 消防・防災・減災の充実 【現状と課題】 また、大規模災害時においては行政による「公助」だけでなく、町民が自分の身を守る「自助」、町民同士で助け合う「共助」が重要となっています。「自助」の強化に向けた家庭での災害への備えは、徐々に町民に浸透してきている状況もあり、今後も、災害に対する町民意識の高揚を図るとともに、自助・共助・公助の有機的な連携により地域防災力の向上を図る必要があります。	4-5 消防・防災・減災の充実 【現状と課題】 また、大規模災害時の対応は、ひとつの自治体では困難であるため、津波の影響がなく空港がある町という特性を活かし、沿岸地域の後方支援拠点として機能できるよう、道や周辺自治体との連携を強化する必要があります。さらに、「自助」「共助」「公助」の効果的な組み合わせが一層重要であり、町民による防災活動が徐々に浸透してきた状況を踏まえ、防災士や地域防災リーダーと協力し、住民同士や地域間の連携を促進しながら、地域防災力の向上を図る取り組みが必要です。	「主要施策」の（２）防災・減災体制の強化において、「地域コミュニティ組織との連携体制の整備強化を図ります。」としておりますが、「現状と課題」においても自助・共助・公助の重要性や、住民同士や地域間の連携促進について触れ、一歩踏み込んだ記載としました。
	・防災リーダー養成をしたが今後は活動できるリーダーの育成が必要。どう防災リーダーが地域に入っていくかが課題で、リーダーが学んでいく必要がある。	有	総務課	4-5 消防・防災・減災の充実 【主要施策】 （３）地域防災力の向上 （３）地域防災力の向上 ⇒右欄の項目を新規追加	4-5 消防・防災・減災の充実 【主要施策】 （３）地域防災力の向上 ③地域防災リーダーや防災士等と連携をとりながら、自助・共助の必要性、家庭での備えの重要性を訴え、日頃から家庭で災害への備えをしている町民の割合の向上を図ります。	地域防災リーダーの育成については、地域住民である地域防災リーダーが、住民に対して行う防災活動の中で学んでいくことが重要であることから、地域防災リーダーが地域と関わっていく施策として、新たな主要施策を追加しています。

総合計画審議会意見対応状況一覧

分野	意見（特に大切にしたい事）	対応の有無	対応部署	前期計画	後期計画（素案）	町の考え方
	・町内会加入率については、担当部署だけでなく横断的に対策していく事が必要。	有	生活課	1-1 協働のまちづくりの推進 【現状と課題】 また、協働のまちづくりを進めるためには、地域コミュニティ組織など、連携の地盤となる日ごろからの繋がりが重要となります。その中でも町内会は、地域の総意を代表する組織として、また、地域コミュニティ組織として、町民主体の自治の実現に向けて重要な組織ですが、近年、加入率が4割程度となるなど、加入者の減少による機能低下が大きな課題となっています。今後は、町内会の加入促進を含めた地域コミュニティ活性化や、行政と、町民・団体・企業、町外在住の方を含めた連携の体制づくりを進め、幅広い繋がりを築いていく必要があります。 【主要施策】 (5) 自治・コミュニティ活動の推進 ①町内会への加入促進を図るなど、地域の総意を代表する組織としての強化を図ります。	1-1 協働のまちづくりの推進 【現状と課題】 また、協働のまちづくりを進めるためには、地域コミュニティ組織など、連携の地盤となる日ごろからの繋がりが重要となります。その中でも町内会は、地域の総意を代表する組織として、また、地域コミュニティ組織として、町民主体の自治の実現に向けて重要な組織ですが、近年、加入率が3割程度となるなど、加入者の減少による機能低下が大きな課題となっています。今後は、町内会の加入促進と合わせ、時代のニーズに即した行政と町内会における連携のあり方を整理し、行政と、町民・団体・企業、町外在住の方を含めた連携の体制づくりを進め、地域コミュニティを築いていく必要があります。 【主要施策】 (5) 自治・コミュニティ活動の推進 ①町内会への加入促進と合わせて、時代のニーズに即した行政と町内会における連携のあり方を整理し、地域の総意を代表する組織としての強化を図ります。	町内会については、それぞれの部署で行政協力業務が存在し町内会に依頼をしている状況ではありますが、その依頼内容が、町内会の過度な負担になっていないか整理する等、町内会がしっかりと活動し加入促進が図られるよう、まずは町と町内会の連携におけるあり方を整理していく事が重要であると考えますので、その旨「現状と課題」及び「主要施策」において整理しました。
	・情報発信はLINEがもっと活用できれば良いが予算も限られているので、今使える機能で工夫して。情報発信手段（ツール）はいずれ廃れていくので、より多くの人に伝わる方法が必要。	無	総務課			現在、本町におけるプッシュ型情報発信の主なツールは公式LINEとなっており、LINEは多くの日本人が日常的に利用する身近なコミュニケーションツールであることから、このツールを最大限活用するための研究を継続して進めていく考えです。また、情報発信を効果的に行うためには、複数のツールを組み合わせで活用することが重要であるため、X（旧Twitter）やFacebookの活用を積極的に進めるほか、その他のデジタルコンテンツにも注視していく事も重要であると考えています。 その旨、現状の「主要施策」の（4）わかりやすい情報発信において多様なメディアを活用した効果的な情報発信を行う旨整理しておりますので、この記載内容により施策を進めたいと考えております。
	・若者が戻ってくるまちづくり。行政はきっかけであり、一番大切なのは「本人の思い」。それには親の声掛けをはじめ、町民みんなの行動が大切。総合計画のみんなの行動にも入れられるのではないだろうか 人口減少は若い人がいないと対応できないので	有	政策推進課	1-2 国際化、地域間交流の促進 【みんなの行動目標】 ○国際交流や地域間交流に積極的に参加しましょう。	1-2 国際化、地域間交流の促進 【みんなの行動目標】 ○国際交流や地域間交流に積極的に参加しましょう。 ○若者の取り組みを応援しましょう。 ○若者の意見を積極的に取り入れましょう。	若者に選ばれる・若者が戻ってくるまちづくりとして、まちへの愛着を深める取り組みを進めるとともに、若者を応援する、若者の意見を積極的に取り入れる事は今後重要であると考えています。御意見のとおり、町民の方々の行動も大切である事から、「みんなの行動目標」において、「若者の取り組みを応援しましょう」・「若者の意見を積極的に取り入れましょう」という行動目標を追加させていただきました。

総合計画審議会意見対応状況一覧

分野	意見（特に大切にしたい事）	対応の有無	対応部署	前期計画	後期計画（素案）	町の考え方
経済・雇用分野	・居住環境（アパートがない、ホテルがない など）に係る様々な課題の解決がされているとよい。生活分野と経済分野の隙間、そこが課題。	有	政策推進課 経済振興課 都市住宅課	1-5 安定した行政経営の推進 【現状と課題】 ⇒右欄の文章を新規追加 3-4 観光の振興 【現状と課題】 また、本町は観光繁忙期には宿泊施設が不足する状況もあり、観光施策の推進に向けては、民間団体との連携強化や（一社）なかしべつ観光協会の独立運営支援など、観光推進体制の強化を同時に進める必要があります。 4-4 住環境の充実 【現状と課題】 住宅は人々の生活基盤であり、成熟した社会においてはゆとりある空間を生活した住宅地等の形成が大切です。 そのためには、事業者への適切な宅地開発の指導や誘導と、将来に向けた良好な住宅を維持することが望めます。 また、公営住宅は、住宅に困窮する町民へ低廉な家賃で供給し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としていますが、施設老朽化や人口減少に伴う民間借家の空室率増加などの課題もあり、適正な管理戸数の検討や、時代に適した新たな公営住宅のあり方の検討が求められています。	1-5 安定した行政経営の推進 【現状と課題】 <u>特に、行政ニーズが多様化、複雑化する中、山積する課題に対応するためには、分野間の横断的連携の強化がこれまで以上に求められています。</u> 3-4 観光の振興 【現状と課題】 また、本町は観光繁忙期には宿泊施設の受け入れ体制が課題となっていますが、現在宿泊施設の整備が見込まれており、一定の改善が期待されます。一方で観光需要の変動にも柔軟に対応できる体制づくりが求められることから、民間団体との連携強化や（一社）なかしべつ観光協会の持続可能な運営体制の構築支援など、観光推進体制のさらなる充実が必要です。 4-4 住環境の充実 【現状と課題】 近年、本町の人口は緩やかに減少傾向にあるものの、家族形態の変化や単独世帯の増加により世帯数は増加又は横ばいの状況が続いており、新築住宅の建設をはじめ、中古住宅や賃貸物件の流通など一定水準の住宅需要が存在しています。 住宅は人々の生活基盤であり、成熟した社会においてはゆとりある空間を生活した住宅地等の形成が大切です。 そのためには、事業者への適切な宅地開発の指導や誘導と、将来に向けた良好な住宅を維持することが望めます。 また、公営住宅は、住宅に困窮する町民へ低廉な家賃で供給し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としていますが、施設老朽化や人口減少などの課題もあり、適正な管理戸数の検討や、時代に適した新たな公営住宅のあり方の検討が求められています。	近年、本町における民間の経済活動の活発化などの影響もあり、宿泊施設の需要に対して供給が追いついていないと言われていますが、近年の宿泊施設の建設ラッシュの状況や、実際にどの程度不足しているのか正確な数字を把握できていない点、また、繁忙期だけでなく通年を通した需要など総合的な判断が必要であることから、今後の情勢も踏まえながら、町としても今後の動きを見据えていく必要がある旨、「現状と課題」の中に盛り込む事としました。 また、賃貸住宅に関しても、住宅の総数が不足しているというよりも、築年数等により希望する住宅が不足しているという、マッチングの問題の可能性もあるため、まずは「現状と課題」において一定水準の住宅需要がある旨、整理する事としました。 加えて、生活分野と経済分野の隙間の問題であるとのご意見に対しては、第7期総合計画は横断的な目標3として「横断的連携の強化」を掲げ、部局間の連携強化を図っていくものとしておりますが、より、その重要性が高まっている旨整理するため、「現状と課題」においてその旨記載する事としました。
	・起業、副業、チャレンジを応援する仕組み。しかし、ただ補助金を出すような仕組みだと、変な事業が出てくる可能性もあるので、創路のKCボードのような工夫が必要	有	政策推進課 経済振興課	1-2 国際化、地域間交流の促進 【主要施策】 ⇒右欄の項目を新規追加	1-2 国際化、地域間交流の促進 【主要施策】 <u>（４）多様な主体の交流・連携による地域活性化の推進</u> <u>③町内外の若者の交流を促進するとともに、一度町を離れた若者が戻ってきたいと思えるよう町への愛着を深める取り組みや若者が挑戦できる環境づくりを進め、若者に選ばれるまちを目指します。</u>	若者のチャレンジを応援する仕組みについては、若者が町への愛着を深めるため、若者が地域で活躍するために重要な施策だと考えています。本町が若者に選ばれ、若者が戻ってくる町になるための施策として、若者の交流促進や愛着を深める取組と合わせて、若者が挑戦できる環境づくりについて「主要施策」に新たに盛り込む事としました。
	・地場産品のPRとして、農業高校とIT専門学校を活用したブランディングや見せ方の工夫。また、農業、産業、文化遺産含めて地域の魅力を発信することで、中標津町の知名度の向上	有	農林課 経済振興課 農業高校	3-1 農業の振興 【主要施策】 （１）農業の生産性・収益性・付加価値向上 ②農業の付加価値向上に向けた生産・加工・販売を促進するとともに、品質向上や地産地消を推進します。	3-1 農業の振興 【主要施策】 （１）農業の生産性・収益性・付加価値向上 ②農産物の品質向上を図るとともに、付加価値向上に向けた生産・加工・販売を促進します。また、地産地消や需要拡大・販路拡大を推進します。	農畜産物の付加価値向上を図り販売を推進することは、地場産品のPRに寄与するものであり重要な施策であると考えます。一方で、農業高校とIT専門学校と連携したブランディングについては、あくまで学校は教育が主目的であることから学習カリキュラムとの調整もあるため、総合計画で個別具体的に記載する事は適切ではない側面もあります。ブランディングや見せ方の工夫については、今後の施策の実行段階で検討を進めるものとして、まずは「主要施策」において地産地消や需要拡大・販売拡大について記載する事としました。

総合計画審議会意見対応状況一覧

分野	意見（特に大切にしたい事）	対応の有無	対応部署	前期計画	後期計画（素案）	町の考え方
	・IT専門学校と、他の学校や地域企業との連携強化を図る。交流機会が増えることで、お互いの理解促進が促され、IT専門学校の学生への出口戦略にもつなげていければ	有	経済振興課 （政策推進課）	1-2 国際化、地域間交流の促進 【主要施策】 ⇒右欄の項目を新規追加 ※経済振興課として整理したものではないが、政策推進課の整理の中で読み取れるものとして思慮。	1-2 国際化、地域間交流の促進 【主要施策】 <u>④多様な主体の交流・連携による地域活性化の推進</u> <u>②大学・専門学校等の高等教育機関や大学生等との交流・連携により、専門的知見や若者目線を活かした地域活性化を目指します。</u>	地場産品のPRにおいて、IT専門学校との個別具体的な連携について総合計画に記載する事は適切ではないと考えを整理しておりますが、一方で、様々な分野において大学・専門学校（IT専門学校に限らず）と連携していく事は、町の活性化にとって重要であると考えするため、幅広い連携に向けて大学・専門学校、大学生等との交流・連携について新たな「主要施策」を設定しております。
	・福祉は「ふつうの暮らしの幸せ」という意味がある。それができるように。 ・もう既にいろんな取り組みがされているがそれでも追いつかない現実がある。各分野が縦割りになるのではなくて幅広く横断的な連携が必要。子供の為に時間を取ろうと思ったら仕事をフルタイムで働けなくなり働き手不足につながる。親の介護をしようと思って仕事を辞めたら生活が苦しくなる等、色んな所につながっている。基本計画に入っている「横断的な連携」は改めて重要。	有	福祉課	2-4 地域福祉の充実 【現状と課題】 少子高齢化や核家族化などの進展により、社会構造や家庭環境が大きく変化し、 <u>人と人とのつながりが弱まってきており、国では、この社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、地域全体で支え合い、助け合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。</u> 本町では、中標津町社会福祉協議会をはじめとした関係団体や民生委員児童委員などの活動を支援し、地域福祉活動の活性化を図るとともに、支え合い助け合う地域づくりの推進のため、ボランティア活動の普及など町民の福祉意識の高揚を図ってきました。 今後、これらの施策を継続するとともに、町民のふれあいと交流の促進及び地域福祉の拠点である中標津町総合福祉センターの運営充実と利用促進を図っていく必要があります。 【主要施策】 (1) 地域福祉社会の形成 ⇒右欄の項目を新規追加	2-4 地域福祉の充実 【現状と課題】 少子高齢化や核家族化などの進展により、社会構造や家庭環境が大きく変化し、 <u>住民関係の希薄化や個人情報配慮などから、家族や地域で支え合う機能は弱まってきており、加えて地域福祉の担い手不足など、これまで地域を支えてきた相互扶助の体制が崩れつつあります。</u> <u>誰もが安心して暮らし続けられる社会を実現するため、公的な支援（公助）だけではなく、自らの努力（自助）と地域住民の助け合い（共助）、これらが相互に補い合い、社会的・経済的に弱い立場にある高齢者や障がい者、生活困窮者、ひとり親家庭などへの支援をはじめ、地域の将来を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりを推し進めることが重要です。地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域におけるつながりや支え合いを強め、行政や地域住民、社会福祉関係者、ボランティア団体等がそれぞれの役割を果たし、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。</u> 本町では、中標津町社会福祉協議会をはじめとした関係団体や民生委員児童委員などの活動を支援し、地域福祉活動の活性化を図るとともに、支え合い助け合う地域づくりの推進のため、ボランティア活動の普及など町民の福祉意識の高揚を図ってきました。 今後、これらの施策を継続するとともに、町民のふれあいと交流の促進及び地域福祉の拠点である中標津町総合福祉センターの運営充実と利用促進を図っていく必要があり、 <u>地域福祉について「中標津町地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）」と整合性を図りながら推進していきます。</u> 【主要施策】 (1) 地域福祉社会の形成 <u>④地域共生社会の実現に向け、高齢・障がい・児童その他の福祉の包括的な支援体制を整備します。</u>	地域福祉に関して、現在「中標津町地域福祉計画」を作成中であり、本計画では地域の生活課題、課題解決に向けた取り組みを検討し、町民一人ひとりの役割、地域や行政、社会福祉協議会等それぞれの役割を明確化し、地域共生社会の実現に向け、高齢・障がい・児童その他の福祉の包括的な支援体制の構築を図るものとしています。いただいたご意見は地域福祉計画に係る取り組みを進める事で対応していく事が重要であると考えておりますため、「現状と課題」及び「主要施策」において地域福祉計画に係る包括的な取り組みについて記載いたします。

総合計画審議会意見対応状況一覧

分野	意見（特に大切にしたい事）	対応の有無	対応部署	前期計画	後期計画（素案）	町の考え方
健康・福祉・子育て分野	・もう既にいろんな取り組みがされているがそれでも追いつかない現実がある。各分野が縦割りになるのではなくて幅広く横断的な連携が必要。子供の為に時間を取ろうと思ったら仕事をフルタイムで働けなくなり働き手不足につながる、親の介護をしようと思って仕事を辞めたら生活が苦しくなる等、色々な所につながっている。基本計画に入っている「横断的な連携」は改めて重要。	有	政策推進課	1-5 安定した行政経営の推進 【現状と課題】 ⇒右欄の文章を新規追加	1-5 安定した行政経営の推進 【現状と課題】 <u>特に、行政ニーズが多様化、複雑化する中、山積する課題に対応するためには、分野間の横断的な連携の強化がこれまで以上に求められています。</u>	第7期総合計画は横断的な目標3として「横断的な連携の強化」を掲げ、部局間の連携強化を図っていくものとしておりますが、より、その重要性が高まっている旨整理するため、「現状と課題」においてその旨記載する事としました。
	・介護人材の確保が大切。	有	介護保険課	2-2 高齢者福祉の充実 【主要施策】 （1）安心して暮らせる地域づくり ②介護保険サービスの充実に努めるとともに、適切なサービスの供給量の確保と、供給量に見合った介護保険料の設定に努めます。	2-2 高齢者福祉の充実 【主要施策】 （1）安心して暮らせる地域づくり ②介護保険サービスの充実に努めるとともに、 <u>介護事業所の人材確保・育成を図る等</u> 、適切なサービスの供給量の確保と、供給量に見合った介護保険料の設定に努めます。	ご意見の「介護人材の確保が大切」については、人口減少・少子高齢化の進展により、本町においても介護サービスの需要が増加する一方で、介護人材が不足している状況であり、今後より厳しい状況となる事が想定されるため、しっかりと対策を講じていく事が重要である事から、「主要施策」において介護事業所の人材確保・育成について明記しております。
	・健康寿命を延ばす取組を推進する、それによって高齢者の居場所・働く場所を充実させる。互いに助け合う共助の精神も重要。	有	健康推進課 福祉課	2-5 健康づくりの推進 【目指す姿】 健康で自分らしく豊かな人生を送ることを目標に、子どもから高齢者まで <u>町民の健康づくり</u> を目指します。 【主要施策】 （1）健康づくりの推進 ①健康に対する正しい知識の普及を図るとともに、関係機関・町民と連携し、 <u>健康づくりの推進を図ります。</u>	2-5 健康づくりの推進 【目指す姿】 <u>健康寿命を延ばし</u> 、自分らしく豊かな人生を送ることを目標に、子どもから高齢者まで <u>すべての町民のこころとからだの健康づくり</u> を目指します。 【主要施策】 ①健康に対する正しい知識の普及を図るとともに、 <u>健康寿命を延ばすため</u> 、関係機関・町民と連携し、 <u>運動を習慣化できる環境づくりの推進を図ります。</u>	ご意見の「健康寿命を延ばす取組を推進する」については、子どもから高齢者まで町民の健康づくりを目指す上での明確な目標として重要な視点だと考えております。ご意見を踏まえて健康寿命を延ばす事について「目指す姿」及び「主要施策」において明記するよう整理するとともに、新たに「健康寿命（平均自立期間）」の成果指標を設定しました。
	・交通アクセスの充実や福祉タクシー等で高齢者等の買い物支援につなげる。	有	生活課 福祉課	4-3 道路・交通網の充実 【現状と課題】 公共交通機関については、町有バスの郡部3路線を運行しているほか、民間事業者による市街地循環線と他市町間を結ぶ生活バス路線に対して支援を行っていますが、人口減少・少子高齢化に伴う利用者数の減少が問題となっており、そのあり方も含めて、効率的・効果的な運行体制の検討が必要です。 【主要施策】 （3）効率的な地域交通の推進 ① <u>少子高齢化社会を見据えた地域交通のあり方を検討し、各種バス路線や実施体制を含めた効率的・効果的な運行体制の推進に努めます。</u>	4-3 道路・交通網の充実 【現状と課題】 公共交通機関については、町有バスの郡部3路線を運行しているほか、民間事業者による市街地循環線と他市町間を結ぶ生活バス路線に対して支援を行っていますが、人口減少・少子高齢化に伴う利用者数の減少が問題となっていることから、 <u>中標津地域公共交通活性化協議会（法定協議会）が設立され、公共交通の在り方について検討が進められています。少子高齢化社会を見据えた地域交通に向けて、町民にとって利便性が高く、持続可能なバス路線の運行体制の推進が必要です。</u> 【主要施策】 （3）効率的な地域交通の推進 ① <u>少子高齢化社会を見据えた地域交通に向けて、町民にとって利便性が高く、持続可能なバス路線の運行体制の推進に取り組みます。</u>	地域交通（公共交通）については、自家用車の普及により利用者が大きく落ち込んでいる一方で、学生・高齢者にとっては必要なものであり、少子高齢化社会を見据えた持続可能なバス運行体制が必要であると認識しております。現在、より利便性が高く、効率的で持続可能な生活路線を目指して、郡部地区のデマンド化も含め、バス路線やダイヤ見直しに取り組んでおり、令和7年10月から、実証事業等を通して検討を進めていきます。これらを踏まえて、町民の利便性が高い地域交通について「現状と課題」及び「主要施策」においてしっかりと明記する事としています。

総合計画審議会意見対応状況一覧

分野	意見（特に大切にしたい事）	対応の有無	対応部署	前期計画	後期計画（素案）	町の考え方
	・子育て医療費の支援が必要。 ・子育て支援はハード、お金、ソフトが重要。子育て支援に手厚い町に。給食無償化や医療費無償化、地域で学ぶ機会の創出、町外出身者（転勤族）等へのお母さんの孤立防止等の幅広い対策が必要。	有	子育て支援課 給食センター	2-1 子育て支援の充実 【主要施策】 <u>（1）地域全体で子育てを支援・応援する体制づくり</u> <u>③児童手当やひとり親家庭への支援など、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。</u>	2-1 子育て支援の充実 【主要施策】 <u>（3）子どもを健やかに生み育てる環境づくり</u> <u>③子どもを生み育てやすい環境のため、保育料の負担軽減、及び子どもの医療費などの負担軽減の検討、ひとり親家庭への支援など、子育て世帯への支援を行います。</u>	こども医療費については、第3期中標準町子ども・子育て支援事業計画（計画期間：R7～R11）において、「こども医療費の減免」の実施に向け検討するとしていくことから、いただいたご意見も踏まえて「主要施策」に明記しました。 また、「地域で学ぶ機会の創出」や「母親の孤立防止対策」は、現在、子育て支援課や保健センターにおいて、「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」、「子育てサークル支援」等を行っており、今後、これらの相談支援業務等を総合的及び一体的に進める「こども家庭センター」の設置を予定しております。 給食無償化については現在国が国策として実施する動きがあることから、その状況を注視していきたいと考えております。
	・自殺対策も重要。（不登校支援にも関わる。）	有	健康推進課	2-5 健康づくりの推進 【目指す姿】 健康で自分らしく豊かな人生を送ることを目標に、子どもから高齢者まで町民の健康づくりを目指します。 【主要施策】 （1）健康づくりの推進 <u>③学習会の開催や自殺予防対策など、心の健康づくりを推進します。</u>	2-5 健康づくりの推進 【目指す姿】 <u>健康寿命を延ばし、自分らしく豊かな人生を送ることを目標に、子どもから高齢者まですべての町民のこころからだの健康づくり</u>を目指します。 【主要施策】 （1）健康づくりの推進 <u>③自殺対策を考える人材の育成や関係機関と連携した自殺予防対策を図るとともに、心の健康づくりを推進することにより「誰も自殺に追い込まれることのない中標準町」の実現を目指します。</u>	ご意見の「自殺対策も重要」については、本町が自殺率が高い状況も鑑み、対策の必要性が高いと認識していることから、新たに「人口10万人対自殺率」の成果指標を設定するとともに、全国平均以下の数値の達成を目指すものとし、「目指す姿」と「主要施策」において、より明確な記載内容にすることとしました。
	・学校規模の検討をするための調査研究の推進と、町民との対話の機会を設けてほしい。町民の話を聞いて、みんな決めていきたい。	有	教育委員会管理課	5-1 学校教育の充実 【主要施策】 （4）教育環境の充実 <u>①子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、総合的・長期的な視点で学校教育施設設の整備・維持管理・必要な機能向上を図るとともに、学習環境の整備に取り組みます。</u>	5-1 学校教育の充実 【主要施策】 （4）教育環境の充実と学校規模の適正化 ①子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、総合的・長期的な視点で学校教育施設設の整備・維持管理・必要な機能向上や<u>学習環境の整備に取り組むとともに、少子化を踏まえた適正な学校規模の検討を進めます。</u>	学校規模の適正化については、少子化を踏まえた適正な学校規模の検討が今後必要であると考えており、「主要施策」においてその旨明記する事としています。また、町民との対話の場については、「協働のまちづくりの推進」の主要施策（2）町民のまちづくりへの参画の推進において、対話による協働のまちづくりを推進する事を掲げており、今後学校規模の適正化に係る説明会等の場を通じて意見交換ができればと考えております。
	・町全体、全世代でITに強くなっていければよい。いわばデジタルシティ（デジタルタウン）というようなことを打ち出す。	有	総務課 学校教育課	5-1 学校教育の充実 【主要施策】 （2）学力向上・健全育成の推進 <u>④1人1台の情報機器端末を活用し、子どもたちが主体的に学ぶための教育実践や、国際化社会に対応した外国語教育を推進します。</u>	5-1 学校教育の充実 【主要施策】 （2）学力向上・健全育成の推進 <u>④1人1台の情報機器端末を活用した子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進するとともに、高度情報化社会に対応するため発達段階に応じた情報活用能力の育成を図ります。</u> <u>⑤様々な分野でグローバル化が進展する中、外国語でのコミュニケーション能力の育成を目指し、外国語教育を推進します。</u>	ご意見の「全世代でITに強くなっていければよい」については、デジタル社会を生きるための「生きる力」として情報活用能力が生涯にわたる学習の基礎となる力であると捉え、義務教育段階からの取り組みとして「学校教育の充実」に情報活用能力の育成を位置付ける必要があると考えています。そのため、その旨を「主要施策」で整理するとともに、ICT教育と外国語教育で1つの主要施策であったものを、2つの主要施策にそれぞれ分け、より明確に整理する事としました。

総合計画審議会意見対応状況一覧

分野	意見（特に大切にしたい事）	対応の有無	対応部署	前期計画	後期計画（素案）	町の考え方
教育・文化分野	・郷土館を中心に文化、歴史を発信して交流できるようになればよい	有	社会教育課	5-4 地域文化の振興 【現状と課題】 また、本町の文化財（建造物）は老朽化が進んでおり、後世に町の歴史や文化を伝える遺産として、その活用方法と適切な保護・保存が求められています。今後、文化財を活かしたまちづくりを進めるため、町民の文化財保護意識の醸成を図るとともに、関係機関との検討を重ね、その方針を定める必要があります。 【主要施策】 （４）文化財の保護と活用 ①文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保護・保存・活用を行うための方針を定め、関係機関と連携しながら地域振興や観光振興を見据えた文化遺産を活かしたまちづくりを検討します。	5-4 地域文化の振興 【現状と課題】 <u>また、先人たちの苦労と成功体験を物語る文化的景観や建造物などの有形・無形の文化財は、後世に町の歴史や文化を伝える遺産として、その活用方法と適切な保存が求められています。今後、町民の文化財保護意識の醸成を図るとともに、関係機関と連携しながら地域に遺る文化財の保存と積極的な活用により、町民が文化財に親しむ機会の充実に向けて、文化遺産を活かしたまちづくりを進める必要があります。</u> 【主要施策】 ①文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保存・活用を行うための方針に基づき、関係機関と連携しながら地域振興や観光振興を見据えた文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。	文化、歴史の発信や、それを通じた交流については、中標津町文化財保存活用地域計画において推進する旨明記しているところであり、町として推進していく考えです。「現状と課題」及び「主要施策」において、文化財の保存・活用や文化遺産を活かしたまちづくりの推進について整理する事としています。
	・部活動の地域展開における様々な課題（合宿、お金、保険等）が整備されてほしい。	有	教委管理課	5-1 学校教育の充実 【主要施策】 （３）地域との連携強化 ⇒右欄の項目を新規追加	5-1 学校教育の充実 【主要施策】 （３）地域との連携強化 <u>③子どもたちの望ましい成長を図るため、子どもたちが将来にわたって文化・スポーツ活動に継続して親しむ機会を確保し、持続可能な体制構築に向け、学校や地域の多様な団体との連携強化を推進します。</u>	部活動の地域展開については、本町においても課題であると考えておりますがこれまで総合計画に明記されておりました。そのため、ご意見を踏まえて部活動の地域展開を「主要施策」でしっかりと明記する事としました。
	・共助のコミュニティがあり、おもいやりのあるまちになってほしい。まちなことや学校のことなどを自分事としてとらえることができるようなまちにしたい。	有	学校教育課	5-1 学校教育の充実 【主要施策】 （３）地域との連携強化 ①地域と学校の連携協力を進め、地域の総合力による教育活動を推進します。	5-1 学校教育の充実 【主要施策】 （３）地域との連携強化 ①<u>学校運営協議会と地域学校協働活動の連携など、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、</u>地域の総合力による教育活動を推進します。	町民の皆さんが学校の事を自分事としてとらえられるようにするためには、地域と学校の連携協力を進め、地域の総合力による教育活動を推進することが重要であると考えています。現状において「主要施策」でその旨記載があるところですが、より具体的に、また保護者や地域住民への学校運営の参画を促進する旨を整理し、取組の方向性を明確にする事としました。また、「みんなの行動目標」としても、地域活動などに積極的に参加し、子どもたちと関わり合う事について、前期基本計画に引き続き明記する考えです。

グループワーク「後期基本計画(素案)記載内容の意見交換」意見

No.	該当頁	該当項目	意 見	
			内 容	補 足
1	10	現状と課題	『地域コミュニティ』の言葉が何度か出てきています。その具体的な意味合いが共有されているか気になります。	町内会以外にも、LINEグループや若者団体等含まれていると思う。
2	10	現状と課題	デジタルコンテンツの利用、情報提供について、町民へも勧めている(取得する意識を高める)記載が良い。	【いいね！】
3	10	現状と課題	4行目「対話の場にファシリテーターを積極的に活用する等、対話による」の部分、ここまで書いてくれてすごい。	
4	10	現状と課題	外部評価とのリンクがとてもわかるリンクになっている。泣きそうになった。こういう計画はいいですね。まち懇の声も反映できている。	
5	10	その他	旧校区区ぐらいで人が集まれる場所があればいいな。(小規模多機能自治のイメージ)	計画に入れるとか文言修正とかではない。
6	10・11	現状と課題 主要施策	町内会の加入促進について記載されていることが良い(施策として記載された)	【いいね！】
7	10・11	その他	町内会に若い力が入ってほしい。(イベントの参加・役員としての協力・町内会のIT化)	【計画への記載ではなく、具体的な意見として整理(委員了承)】 自身の町内会に若い人が役員になってくれて、いろいろ変化があったことから共有を希望
8	10・11	その他	町内会の再編(会員数の偏在・居住地域の変遷)	【計画への記載ではなく、具体的な意見として整理(委員了承)】
9	11	主要施策	(5)自治・コミュニティ活動の推進において、町内会への加入促進だけではなく、連携のあり方も整理されてよい。	文言の修正等はないが、町内会に入らなくてあたりまえではなく、そうした層をまきこめるあり方の整理としてほしい。
10	10・11	主要施策	動画配信など、「見える化」は町民の関心を惹きやすいと思う。 議会の動画配信始まったので、登録者数はまだ少ないが楽しみ。	【いいね！】
11	11	主要施策	自治基本条例、チラシがよかった。	
12	12	現状と課題	『国際化』の言葉がどこにかかっているのか少しあいまい	あくまで、地域間交流、若者支援等の一環として国際人材の繋がりが”手段”として必要ではないのかと思います。
13	12	その他	『地域間交流の促進』をして、最終的にどうしたいのかがよく見えない。	町をつくる担い手を増やすことがゴールでは？
14	12	現状と課題	本町では、「お試し暮らし」などの移住施策のほか・・・利用者が少なく、・・・ ⇒利用者は少なくはない。利用者が重なり物件が足りない。情報発信の不足が問題では	不動産業者との情報共有、連携が必要では？
15	12	成果指標	移住促進事業による移住世帯(累計) ⇒事業による結果をカウントしているが、相談を受け物件探しをしているが、それはカウントされない。	・移住を希望しているが実現していない方の数の把握も必要では？ ・【主要施策】(3)②移住を視野に入れた関係人口・交流人口に努めます。 ⇒移住されなくても、物件探し等相談で訪れても関係・交流人口にカウントされるのでは？
16	12・13	現状と課題 主要施策	国際化・多文化共生について記載されたことが良い。	【いいね！】
17	12・13	その他	外国人材の記載の中で、交流や支援は記載されているが、目指すところで「定着・定住」という文言が欲しい。	【未整理】 多文化共生社会の実現の文言で読み取れるのではと、議論があったが、最終的な結論に至らず。
18	13	主要施策	(2)外国人材の誘致 ①誘致する目的を具体的に記載する必要があるのでは？	多様な外国人材を誘致することで、 <u>人口減少に歯止めをかけ</u> 、地域の課題解決、・・・

グループワーク「後期基本計画(素案)記載内容の意見交換」意見

No.	該当頁	該当項目	意 見	
			内 容	補 足
19	13	主要施策	国際化を進めるにあたって、今の風潮(日本人ファースト等)もあり、どこまで進めるのか。ニセコ化するのは望ましくない。国の外国人施策の議論も踏まえて適正な範囲とすべきでは。	「主要施策(2)外国人材の誘致」を下記のとおり修正しては？(目的を前に持ってきて明確にする) 【修正前】①中標津町の認知度を高め、多様な外国人材を誘致することで、地域の課題解決、活性化を図ります。 【修正後】①地域の課題解決、活性化を図るため、中標津町の認知度を高め、多様な外国人材の誘致を推進します。
20	13	主要施策	外国人関連で、就職先の企業との連携も書いてあるとよいが、そこまでは難しいか？	
21	13	主要施策	(1)に関連して、日常的な交流の場はあるのか。	書きぶりは修正しなくてよい。書くとなじみすぎるので...
22	13	主要施策	(4)③若者が挑戦できる環境づくり ⇒KCボードなど創ることを目指せるように、もう少し踏み込んだ記載にしてほしい。	「若者が創業するサポートを手厚くするプラットフォーム構築」など
23	13	主要施策	(4)の③、若者の挑戦、よい	若者の定義、子どもの定義がほしい
24	13	その他	老人の挑戦を応援することは整理されない？	
25	13	主要施策	(5)複合型交流施設の整備検討 ⇒(道の駅機能)の整備・検討をして、外国人材の働く場所、名産物のアピール、飲食業の発展になると思う。	具体的に記載がされて、いいね！！
26	13	主要施策	道の駅機能を備えた複合施設はぜひ作ってほしい。 (避難シェルター的な部分も含めて)	【いいね！】
27	13	主要施策	(5)複合型交流施設の整備は大事。地域の人が集まる、地元の人愛する施設になるように。整備をもっとアピールできるとよい。	書きぶりはOK
28	14	その他	町がというより、国家単位での話で難しい問題	この記載内容で、いいね！！
29	15	主要施策	小学校の学習として北方領土に関することを教えているのはとても良い。 子どものうちから知ってもらうことは大事	【いいね！】
30	15	その他	北方領土問題の取り組みは書いてある通りで良いと思う。	町としてはこれ以上やりようがない。あとは国の取り組み。
31	15	その他	北方領土関係について、学校教育の目標にも入れよう！	
32	16	成果指標	町の審議会等委員に占める女性の割合 ⇒目標(R12年度)40.0→50.0でいいのでは？	40.0の根拠があるのであればいいかもしれないが、目指すところは、50:50
33	16	現状と課題	議会でもパートナーシップ制度については導入すべきと話が出ていた。 誰でも住みやすいまちにするには必要なこと。	【いいね！】
34	17	主要施策	パートナーシップ制度の導入は良い。	【いいね！】
35	17	その他	計画はこれでよい。7期はもう少しすすめたい。	
36	18	成果指標	実質公債比率、将来負担率は高いとよいのか、低いとよいのか書いてあるとよい。	
37	18	現状と課題	9行目、「分野間の横断的連携の強化」の文言、いいですね	
38	20	現状と課題	情報化の推進について、より具体的な表現になっているのは良い。	【いいね！】

グループワーク「後期基本計画(素案)記載内容の意見交換」意見

No.	該当頁	該当項目	意 見	
			内 容	補 足
39	20・21	その他	行政側へ町民から発信しやすい手法を作してほしい。	【計画への記載ではなく、具体的な意見として整理(委員了承)】 以前、役場に写真をメールで送れなかったことがあったことからでた意見。(もっと簡単に送れる手段が欲しい)
40	21	主要施策	(1)②のペーパーレス化、経費節減にはなるが、「ペーパーレス化」してはいけないものもあるのでは。教科書も紙媒体は残っている。	文言整理というよりは、施策を実施する上での注意??
41	25	主要施策	子育て支援(負担軽減)細かい内容はこれからだと思いますが、安心して子供を産めるようお願いします。	【計画への記載ではなく、具体的な意見として整理(委員了承)】
42	25	その他	少子化対策について、どの分野かわからないがどうするのか。	【未整理】 少子化対策については、それぞれの分野にまたがるので横断的な部分になるのか、記載するとしたらどこかなどの議論となったが結論は出ず未整理のままとなった。
43	26	現状と課題	高齢者福祉の充実の中では健康寿命については触れられないのか。	【未整理】 高齢者一人ひとりが元気で活動的に生活できるとの記載はあるが、高齢者福祉の充実においても健康寿命の記載があってもいいのではとの議論があった。
44	27	みんなの行動目標	「介護予防に取り組みましょう」の追加	介護予防については、本人の意識も重要なので、みんなの行動目標に入れるのはどうかとの発言あり。
45	29	主要施策	手話について記載されているのが画期的	【いいね!】
46	29	主要施策	障がいについては、早期発見、早期の手立てが重要	【計画への記載ではなく、具体的な意見として整理(委員了承)】 主要施策に対しての意見であり、特に文言変更ではないとのこと。
47	30	現状と課題	文章の中の、「社会的・経済的に弱い立場」という表現は本人にとっては上から目線に捉えられるのではないのか。 「困難を抱える、支援を必要としている」等に変更してはどうか。	【文言の修正】 本人にとっては弱い立場と言われることに抵抗があるので言い方は変えるべきとのことで委員合意
48	30	現状と課題	町内会の重要性について記載してもいいのではないのか。	【未整理】 相互扶助の体制が崩れている。地域住民の助け合い(共助)の記載について、相互扶助、共助においては町内会が重要となってくる。町内会については1章に記載されているが、色々な場面に記載してもいいのではとの発言や、町内会としての具体的な部分でものことなど議論が交わせたが結論は出ないまま終了。
49	31	みんなの行動目標	ボランティアや地域活動への参加だけではなく、みんなの意識の高揚も必要。	【文言の追加】 こういった記載がいいのかは最終的に出なかったが、共助の観点からみんなの意識については記載すべきとの委員意見。
50	32	現状と課題	主要施策に新たに自殺対策が記載されたが、現状と課題の中に自殺対策についての記載がない。	【文言の追加】 主要施策とするなら、中標津町の現状や課題を記載すべきと、委員意見一致。
51	32	成果指標	自殺率の目標の全国平均以下について、現状の率などわからないと、どのくらいの差があるのか見えない。	【修正してはどうか】 成果指標を直すのか、現状と課題の中に記載するのどちらでもいいが、中標津町の現状がわかるようにするべきとの意見
52	33	主要施策	不妊治療については、晩婚化などから、結婚してから欲しいとなっても遅い場合があるので未婚の人にも情報が届くようにしてほしい。	【未整理】 不妊治療については、受けることが決まった方への支援だけでなく、受ける前の段階での相談も必要との発言。(時間なく議論されなかった)
53	41	主要施策	(1)②農産物の品質向上を図るとともに、付加価値向上に向けた生産・加工・販売を促進します。 →「支援に取り組みます」等、具体的に記載してほしい。	促進しますだと、実績が見えにくい。

グループワーク「後期基本計画(素案)記載内容の意見交換」意見

No.	該当頁	該当項目	意 見	
			内 容	補 足
54	45	主要施策	【課題と現状】で中心市街地を挙げているが、中心市街地だけではなく、町全体にのイベント開催へ支援など、郊外でのイベントを排除しないようにしてほしい。	商工業で、都市計画(用途地域)の考え方を説明し中心市街地の空洞化問題に理解を示し、市街地活性化、賑わいの創出は大事だが、各地域での活動、イベント開催も大事で町全体で活性化が必要ではとの意見
55	47	主要施策	事務局からも説明があったが、根室・釧路・オホーツク管内の地域間連携は、「観光客目線で見ると、町の区切り行政区分は関係ない」といった背景を加えたほうが指針となるのでは。	【主要施策】(3)①で各管内で地域間連携の必要性を強調できるのでは
56	49	現状と課題	(1)②特産品のブランド化に向けた支援や技術指導に取り組めます →販路拡大の支援も記載してほしい。「地域商社設立支援」など具体的な取組に繋がる文言を記載してほしい。	販路拡大が課題、PRや商談(商談会・デパートバイヤー)売り込みに支援が必要では。
57	50	現状と課題	【成果指標】2021(R3)から「奨学金返還支援事業の利用人数」がOはPR不足などあるのでは。自治体から助成金など支援が必要では？	【現状と課題】【主要施策】(2)へも「奨学金返還支援事業」の記載がない
58	51	主要施策	(2)②働き手不足解消を目的としたUIJターンを <u>推進します</u> 。 →「に取り組めます」等、具体的に事業に取り組んでほしい。	・例)観光協会では、働き方改革推進事業(厚労省)を活用し、移住体験を含めたお仕事体験を検討中
59	55	主要施策	外国資本の土地利用について規制を作成した方が良いのでは？	
60	56	現状と課題	ソーラーパネルについて、現状と課題をもう少し保全に力を入れたニュアンスにするべき。	
61	58	現状と課題	中標津空港の利用者が増加しているのはとても良い。反面、観光客が増加する事によるシカ交通事故への啓発強化も必要では？	
62	59	主要施策	道路の維持は大事。しっかり取り組んでほしい。	記載内容はOK。
63	59	主要施策	バスの利用促進として景観スポットツアーを企画してみては？	
64	62	現状と課題	防災について町内会との連携や、町内会として役割について具体的な書き方をした方が良い。	防災に対して町内会として具体的にどう関わらるべきか示されていない。町内会に入る事で防災のメリットを感じるようになれば良い。
65	66	現状と課題	「近年、増加傾向にあるヒグマやカラス、キツネ、エゾシカなど」に「犬報告フォーム」の運用を始めているので、「野犬」も記載しては？	
66	74	現状と課題	8行目「町の良さや特性を生かした教育＝地域に根差した教育、いいね	
67	74	現状と課題	「先生方が子どもたちにより良い学びを提供できる機会」のような文言の整理があれば。	
68	74	主要施策	(2)①小中一貫→幼小中高専というビジョンがそろそろあっていいのかな？	

グループワーク「後期基本計画(素案)記載内容の意見交換」意見

No.	該当頁	該当項目	意 見	
			内 容	補 足
69	74	主要施策	(2)④「個別最適な学び」と「協働的な学び」は学校的な表現だけだとこれでよいのか？「対話的な学び」という表現はどうか？	子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進する→子どもたちの「対話的な学び」を推進する と修正案を出す。 修正しない場合、「個別最適な学び」と「協働的な学び」についての注釈があるといよいかも。
70	74	主要施策	(2)⑤外国語でのコミュニケーション能力の育成、いいと思います。	
71	74	主要施策	(2)⑦地域の教育力向上、ここをもう少し。「学校を核として地域づくり」に相当する文言がない。	
72	74	主要施策	(2)⑦「教育関係団体への支援」がよい意味で気になるので、どのような支援を想定しているか知りたい。	
73	74	主要施策	(3)町にとってN高は持続的な発展につながる。まずは農高だが、そろそろN高の関わりがあってもよいのでは。農高とN高の良さはそれぞれ違う。高校存続のためスポーツや文化を通して小中とつながる。	
74	74	主要施策	(3)子どもたちが将来にわたって文化・スポーツ活動に継続して親しむ機会確保・・・いいね	
75	74	主要施策	(5)①地場産品等を活用し、地域との連携による「食」を中心として地域の魅力を向上することで、学校の魅力向上を図ります。といった表現はどうか？	
76	74	主要施策	(5)①逆に「学校が地域の魅力を向上する」ということはないか？	
77	74	その他	いじめの未然防止や早期発見、不登校などはどこか読み取れるところはあるか？	ただこれらを記載すると、いじめや不登校がある前提になるので、マイナス的な表現かもしれないが
78	77	目指す姿	「町民が生涯にわたって学習するため、 ファシリテーター等を活用することで 「場所」「機会」～目指します。」としてはどうか。	
79	77	その他	大人の学びの書きぶりが少なく感じる。	
80	78	主要施策	(2)②郷土館や関連施設の 利活用を含めた あり方を検討～としてはどうか。	